

春の火災予防運動

火災予防
かわら版
事業所
Ver
令和2年度発刊

3月1日から7日までの7日間は、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。

石巻広域管内（石巻市・東松島市・女川町）令和2年の火災件数

石巻広域管内では令和2年1月1日から12月31日までの1年間で65件の火災が発生し、令和元年の火災件数48件を17件上回りました。

出火原因として1番多いのが「放火（疑い含む）」11件、次いで「たばこ」9件、「こんろ」、「ストーブ」4件です。これからは暖かくなりますが、火の取扱いには今一度注意をし火の用心を心がけましょう。

「厨房の火災予防対策」をすすめてみましょう

○平成28年12月に発生した糸魚川大規模火災は大型コンロの消し忘れにより出火

○建物被害：焼損147棟、焼損面積約40,000㎡

こんろ火災の特性



- 🕒 こんろ火災は急激に延焼拡大するが多い。
- 🕒 飲食店におけるこんろ火災のうち、約6割がその場を離れている間に出火したものです。
- 🕒 油火災に対しては水による初期消火は危険であり、消火器による初期消火が有効です。



予防対策～コンロ・厨房設備周り～

- ・火を放置しない、火をつけたことを忘れない
- ・厨房設備の点検・清掃をする
- ・周りに可燃物を置かない



もし火事が起きてしまったら、通報、初期消火、避難誘導を即座に行いましょう。火が大きく、初期消火が困難な場合は、通報、避難誘導を優先してください。

火災の多い季節のため、十分注意して取り扱っていただきますようお願いいたします。

あなたのお店に消火器はありますか？

令和元年10月1日に消防法が改正され、150㎡未満の小規模な飲食店にも消火器の設置が義務づけられました。設置されている消火器は6か月ごとに点検を実施し、1年に1回消防署へ点検結果を報告する必要があります。

どなたでもご自分で点検することができます

点検については下記のQRコードをご利用ください。

蓄圧式消火器

加圧式消火器

製造年から**5**年まで

製造年から**3**年まで

外観のみの点検

外観のみの点検



蓄圧式には
指示圧力計が
付いています。



点検報告支援
パンフレット



消火器点検
アプリ



消火器点検結果
報告書

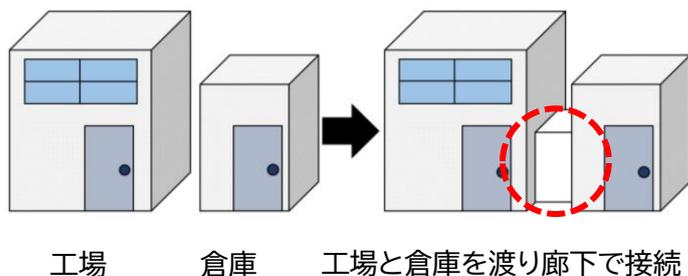
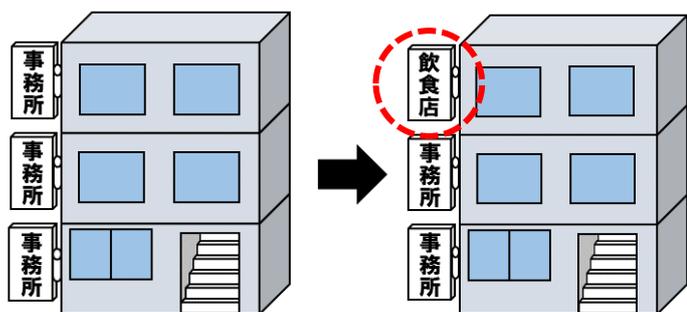


報告書はお近くの消防署にご連絡いただくか、QRコードを読みとってご利用ください。各届出に係るお問い合わせについては、お近くの消防署までご連絡ください。

知らない間に消防法違反に！？

自動火災報知設備や屋内消火栓設備の設置義務の基準は、建物の用途、大きさ、構造、開口部等によって決まります。テナントの入居や建物の増改築により、知らない間に消防法違反となっている場合があります。これらをお考えの方！まずは消防署に相談してください。

消防法違反となってしまった例



事務所ビルの空きテナントに不特定多数の方が利用する飲食店や物品販売店舗などが入居し、新たに自動火災報知設備が設置義務となってしまった例

Check

建物同士を接続し、建物の面積の増加や、構造が変わったことにより、新たに屋内消火栓設備が設置義務となってしまった例

Check

放火火災が多発しています！！

“石巻広域管内において放火(疑いを含む)が火災原因の1位です。”

放火を防止するには、日頃の整理整頓と監視体制が大切です！

○ポイント

- 死角となりやすい場所に可燃物を置かない。
- 物置・倉庫などには鍵を掛ける。
- 監視カメラを設置したり、巡回監視を実施する。
- 外灯などをつけ建物のまわりを明るくする。



石巻地区消防本部では、防火管理に関する情報をホームページで紹介しています。

詳しくは、[石巻地区消防本部](#) 検索
問い合わせ先: 石巻地区消防本部予防課
TEL: 0225-95-7167



2020年度
全国統一防火標語

その火事を 防ぐあなたに 金メダル